Toyoura Town Public Relations

広報とようら

ーいい人 いいまち 明日を拓くー

令和2年（2020年）
No.720
10月号

昔ながらの稲刈り体験

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策 ‥ 2～3
議会議員選挙 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4
まちの話題 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5
令和元年度決算 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6～7
やまびこにゅうす ‥‥‥‥‥‥‥ 8～9
生涯学習課だより ‥‥‥‥‥ 10～11
そよ風だより ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 12
消防だより ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 13
情報ひろば ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 14～15

豊浦町火葬場における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、引き続き感染症のまん延防止に向けた取り組みが必要です。これらの状況を踏まえ、豊浦町火葬場では、当面の期間、下記のとおり新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を行いますので、ご協力をお願いいたします。

1 「平常時」における豊浦町火葬場を使用する際の感染防止対策について

(1)遺族・会葬者の方にご協力いただきたいのは以下の6点です。

①発熱や咳などの症状がある方の入場は控えてください。
②会葬者の氏名、連絡先などの把握をしてください。(方法は任意。会葬者の中で把握ができていれば可)
③マスク着用、咳エチケットや手洗いなどをお願いします。
④可能な限り密閉・密集・密接(3つの密)をしないようにしてください。
⑤飲食の際は会話を控え、可能な限り対面とならないようにお願いします。
⑥控室の換気(適宜窓を開ける)をお願いします。(館内の温度が低い場合があるため、体温調整しやすい上着などの準備をお願いします)

(2)豊浦町火葬場の対応

①注意喚起(協力依頼)掲示物の設置(貼付)を行います。
②施設全体の定期的な換気を行います。
③手が触れる場所の定期的な拭き取り消毒作業を行います。
④施設入口への消毒液などの設置を行います。
⑤ポンプ式の手洗い石鹸の設置を行います。

2 「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方」の火葬について

(1)遺族・会葬者の方にご協力いただきたいのは以下の5点です。

①火葬予約の際に、必ず「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方」の遺体であることを申し出てください。
②遺体の搬送に際しては、医療機関において納体袋に密封、納体袋の表面消毒の後に搬送することとなります。詳細は各医療機関と調整が必要となりますので、ご了知おきください。
③豊浦町火葬場(建物)への入場は、原則として葬儀業者のみとし、遺族・会葬者などの入場は認めない(遺族などが故人の見送りを希望する場合は、施設の入口(屋外)にて行う)こととなりますのでご了知おきください。
④遺体の火葬場霊台車への移動および火葬炉への移動の際には、葬儀業者のご協力をお願いします。
⑤遺体の火葬および収骨は、火葬場職員で行いますので、葬儀業者は駐車場(車中)などで待機します(収骨終了後に、遺骨を葬儀業者へ引き渡します)。

(2)豊浦町火葬場の対応

①火葬場職員は個人防護服(マスク、ビニール手袋、ガウン、ゴーグルまたはフェイスガード)を着用します。
②火葬の際は、常に窓を開けて換気を行います。
③火葬終了後は、遺体の通った場所などを清掃(消毒)し、引き続き換気を行います。
④当該火葬が行われた翌日は、通常どおりの火葬を行います。

「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」が開設されました！

道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と、「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」としました。

北海道新型コロナウイルス感染症　健康相談センター

0800-222-0018（フリーコール）

24時間相談窓口

※感染症に関する一般相談：感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など

■少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください

・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
・重症化しやすい方※で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPDなど）の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方
・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

■妊婦の方へ

念のため、重症化しやすい方と同様に、お早めにご相談ください。

■お子さんをお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ小児科医院にご相談ください。かかりつけ医が決まっていない・わからない場合は当センターへご相談ください。

※上記については10月1日現在の情報となっております。最新情報は町のホームページをご覧ください。

議会議員選挙　10月25日(日)午前7時から午後6時

※第２投票所(大和多目的集会所)および第３投票所(旧新山梨小学校)は午後５時まで

告示日　10月20日(火)

投票における新型コロナウイルス感染症対策にご協力願います

有権者の皆さんが安心して投票できるように、アルコール消毒液の設置や職員のマスク着用、消毒作業の徹底などの感染症対策を実施しますので、次のことにご協力をお願いします。

・投票所内でのマスクの着用や咳エチケット、来場前と帰宅後の手洗いなどの実践
・三密を避けるため、周りの方との距離の確保

投票できる方

満18歳以上の日本国民で、次の要件を満たしている方

1. 平成14年10月25日までに生まれた方
2. 令和2年7月19日までに転入の届出を済ませ、引き続き３ヶ月以上豊浦町に住所を有している方

期日前投票のお知らせ

投票日当日、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

【期間】10月21日(水)から24日(土)の4日間
【時間】午前8時30分から午後8時
【場所】役場2階　談話コーナー
※入場券を忘れずにお持ちください。

選挙会(開票)参観人の人数のお知らせ

日時：10月25日(日)午後8時
※午後7時30分から開場します。
場所：ファミリースポーツセンター
選挙会参観人：先着50名
※マスクを着用のうえ、ご来場ください。

問　選挙管理委員会　☎83−1403

地域おこし協力隊の活動日記

文／北浦　佳　隊員

豊浦町で農業研修を始めて早半年が経ちました。

いちごの収穫が終わった夏からは、来年度使用予定の「いちご分校」の研修用ハウス土づくりをしながら、研修先でのいちごの定植とハウス管理、ユリの収穫、稲刈りの作業をしています。

まだまだ初めて経験する作業も多いですが、どの作業においても二度目には自分たちだけで同じ作業ができるよう、作業内容と手順の意味を理解して丁寧かつスピード感を持って効率的に動くよう心がけて日々研修に取り組んでいます。

話は変わり、今年の夏はこれまでの人生で一番旬の野菜と果物を食べました。毎日地元近郊の採れたて食材をおいしく味わえる幸せを実感しています。

イベント自粛が続く状況ではありますが、秋の味覚を楽しみにこれからも頑張っていきたいと思います。

▲ユリの選別作業をしている北浦さん夫妻

協力隊の活動はフェイスブックで発信中です！

Facebook
https：//www.facebook.com/toyoura.chiikiokoshi/

米寿のお祝い

高齢者顕彰者感謝状・記念品贈呈

9月8日、今年度88歳の米寿を迎えられる31名の方々に、村井町長から感謝状と記念品としてとようらポイントカード「とよP」のポイント1万円分が贈られました。

ご夫婦でご一緒に米寿を迎えられた方や、「しゃべっているのが健康に良い」と元気におしゃべりを楽しんでいる方もいらっしゃいました。

多年にわたり地域に貢献されてきた皆さんに感謝するとともに、これからもますますお元気で過ごされますことをお祈りいたします。

▲村井町長から感謝状を笑顔で受け取られていました

60年間の長い歴史に幕

豊浦小学校マーチング解散式

9月15日、豊浦小学校にて体育発表会が行われ、1・2年生の遊戯、3・4年生のよさこい、そして5・6年生の最後のマーチング演奏が行われました。

マーチングバンドは鼓笛隊から名を変えて町内のイベントなどで演奏を披露してきましたが、児童数の減少や練習時間の確保が難しいことから、解散が決まっており、体育発表会後の解散式で大谷校長へ指揮棒が返還され、解散宣言が行われました。

60年間という長い間、町内に素敵な演奏を響かせ、元気を届けていただきありがとうございました。

▲5・6年生が行う最後のマーチング演奏

伊藤秀春さん 瑞宝双光章を受章

叙勲の受章、おめでとうございます

▲伊藤秀春さん(右)、町長と一緒に記念撮影。

9月3日、高齢者叙勲の副賞が村井町長から伊藤秀春さん(旭町)に手渡されました。

伊藤秀春さんは、昭和25年4月に山梨小学校の教諭に着任され平成4年3月に洞爺湖温泉中学校長として退職されるまでの41年の永きにわたり、教員として教育に対する熱い情熱を持ち学校教育や社会教育に尽力されました。

この度の輝かしい受章は、ご本人をはじめ、ご家族、ご親戚はもとより本町にとりましても誇りとするところであり、心よりお祝いを申し上げます。

敬老の日に子どもたちからメッセージ

第2自治会敬老会

▲子ども会で作成した敬老の日のメッセージカード

9月21日、敬老の日に例年では敬老会が行われていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができないため、第2自治会では朝風子ども会の子どもたちで対象者一人ひとりにメッセージカードを作成し、田中自治会長と子どもたちで14名のお宅に記念品とともにお届けしました。

実際にメッセージカードをもらった方は「新型コロナウイルスの影響で外出できずに落ち込んでいる高齢者たちの励みになるのでは。もらってうれしくて部屋に飾っている。」と顔をほころばせていました。

まちの財政通信簿

令和元年度 決算を報告します

一般会計 歳入

歳入執行の主な特徴として、町税は新型コロナウイルス感染症の影響などもあり若干減額、地方交付税は増額となりましたが、平成30年度大型事業（バイオガスプラント整備事業、地域産業連携拠点施設事業、畜産・酪農収益力整備等特別対策事業）の整備完了により、国庫支出金、地方債、その他が前年度より大幅に減額となり、歳入全体で前年度より32億9,350万円減額となりました。

平成26年4月より税率引上げとなった消費税に係る地方消費税交付金の引上げ分については社会保障施策に要する経費に充てるものとして、3,375万円を一般財源として子育て支援の充実を図るため民生費（児童福祉費）へ充当いたしました。

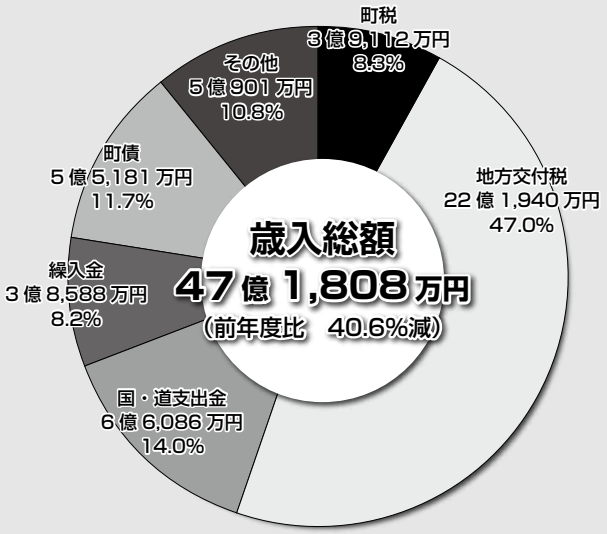

一般会計 歳出

歳出執行の主な特徴として、民生費がアイヌ関連事業、商工費がしおさいおよび社会館の改修などによる増額、農林水産業費で漁協荷捌所兼事務所整備などの増要因がありましたが、平成30年度の投資的事業の整備完了により総務費（バイオガスプラント整備事業、地域産業連携拠点施設事業）と農林水産業費（畜産・酪農収益力整備等特別対策事業）が大幅な減額となり、歳出全体で32億3,249万円減額となりました。

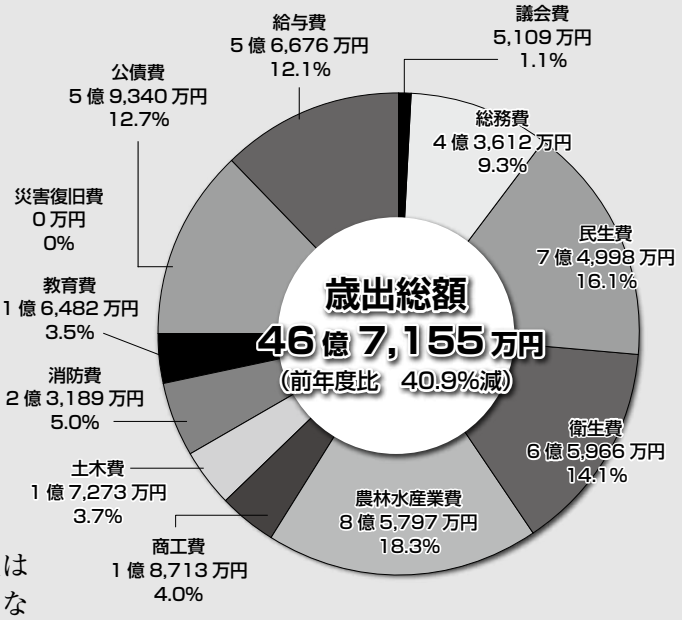

実質収支

令和元年度の一般会計決算における実質収支は4,127万円（次年度予算への繰越財源を除く）となりました。

財政指標

実質公債費比率（18%を超えてしまうと、さまざまな制限や財政再生計画の策定などが義務づけられる）は大型事業の実施により昨年度より1.0ポイント増の13.1%。経常収支比率（70 ～ 80%までが適正比率とされている）は82.8%で昨年度より3.9ポイント上回りました。

（単位：%）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
実質公債費比率	11.3	10.6	11.2	12.1	13.1
経常収支比率	73.3	74.2	78.4	78.9	82.8

※実質公債費比率とは、自治体における収入に占める公債費（地方債の返済）の比率であり、家計で例えると毎月の給料に対するローン返済額の割合を示します。

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、家計に例えると毎月の給料に占める食費や光熱水費といった生活費やローン返済額の割合を示します。数値が低いほど自由に使えるお金があることになります。

健全化判断比率および資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和元年度決算により算定した健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

◆健全化判断比率　（単位：%）

区　分	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	−	15.0	20.0
連結実質赤字比率	−	20.0	30.0
実質公債費率	13.1	25.0	35.0
将来負担比率	−	350.0	

※「−」は、算定結果が0%以下（赤字額ではない）を示しています。

◆資金不足比率　（単位：%）

特別会計名	令和元年度	経営健全化基準
国民健康保険病院事業会計	−	20.0
簡易水道事業特別会計	−	20.0
公共下水道事業特別会計	−	20.0

※「−」は、算定結果が0%以下（資金不足ではない）を示しています。

特別会計の収支

特別会計は、特別の目的や利便のために一般会計と区分して経理される会計です。

区　分	歳入総額	歳出総額	実質収支	歳入のうち一般会計からの繰入金
簡易水道事業	3億1,443万円	3億1,434万円	9万円	1億2,173万円
公共下水道事業	2億5,379万円	2億5,373万円	6万円	1億6,830万円
国民健康保険事業	6億2,942万円	6億2,918万円	24万円	9,372万円
後期高齢者保健事業	1億2,626万円	1億2,615万円	11万円	9,295万円
介護保険事業	5億6,191万円	5億6,191万円	0万円	1億376万円
総合保健福祉施設事業	2億5,694万円	2億5,693万円	1万円	5,623万円

病院会計の収支

区　分	歳入総額	歳出総額	差　引	歳入のうち一般会計からの繰入金
国民健康保険病院	5億9,587万円	7億1,252万円	▲1億1,665万円	1億7,977万円
収益的収支	5億9,587万円	6億4,859万円	▲5,272万円	1億7,977万円
資本的収支	0万円	6,393万円	▲6,393万円	0円

＊資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金（資本的収支の補てん財源）で補てんしています。
＊収益的収支とは、主に患者さんへの診察行為に対する診療報酬とそれに対応する費用で、通常の病院運営に係るものです。
＊資本的収支とは、建物および医療機械などの施設・設備の整備に対する費用とその財源となる収入で、資本造成に係るものです。

町債・基金

◎町債の残高97億8,075万円（昨年比2億90万円減額）/ 町民一人あたり 2,541,100円

◎基金の残高34億1,391万円（昨年比3億68万円減額）/ 町民一人あたり　887,000円

※人口は令和2年3月31日時点　3,849人で計算しています。

★ みなさんの「健康な生活」をおてつだいする ★

やまびこ通信 No.127

豊浦町総合保健福祉施設
〒049-5411 豊浦町字東雲町16-1
TEL 83-2408 FAX 83-2477

血圧の基準が新しくなっています！ NEW

今までは、130/85mmHg未満であれば正常の範囲でした。しかし、高血圧に移行する確率が高いことや、脳・心血管の病気のリスクが高まるという理由で、早めに血圧に対してお薬を使わない対策が始められるように、基準が厳しく変更されました。

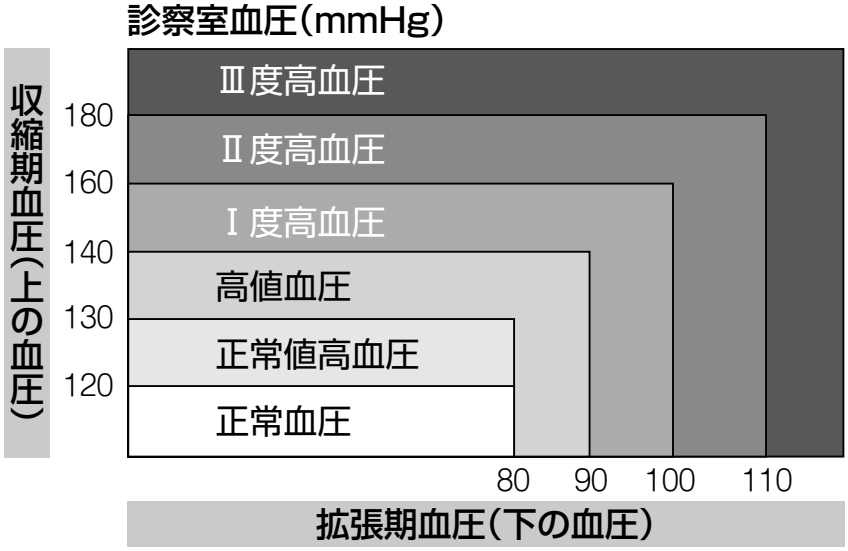

【参考：高血圧治療ガイドライン2019】

あなたの血圧はいかがですか？健診を受け、他の項目も合わせて確かめてみましょう！

やまびこ集団健診 ： 11月27日（金）～29日（日）の3日間

※詳細は広報9月号のチラシをご覧ください。

※昨年度は2月でしたが、今年度は11月開催です。

脳卒中？一つでも当てはまれば急いで行動を

脳卒中は、西胆振地域の死亡原因の第3位、日本人の介護が必要となった主な原因では、認知症に次いで第2位です。

初期症状をいち早く確認できる方法が「ACT FAST」です。早く症状を発見し、治療につなぐことが大切です。

顔 口を「い～」っとして、片方しか動かなければ異常です。

話す 言葉が出ない、理解できない、ろれつが回らないときは異常です。

腕 手のひらを上にし、両手を水平に上げてキープ。片腕だけが下がってくるときは異常です。

時間 脳梗塞の血の塊を溶かす治療は、発症から4.5時間がリミットです。

やめよう！たたく

体罰などによらない子育てを広げよう！

やめよう！どなる

こんなことしていませんか

●何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた

●いたずらをしたので、長時間正座をさせた

●宿題をしなかったので夕食を与えなかった

▶▶▶ 全て体罰です。

※道に飛び出しそうな子どもの手をつかむといった子どもを保護するための行為などは該当しません。

なぜ体罰などはいけないの？

●体罰などがくり返されると、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

●これは科学的にも明らかになっています。

子どもが持っている権利

●大人に対して叩く、殴る、暴言を吐くといったことは人権侵害になりますが、これは子どもも同じです。

●子どもも人権の主体であり、全ての子どもには、健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。

●保護者は、子どもを心身ともに健やかに育成することに、一義的責任を負います。

しつけと体罰はどう違うの？

●しつけとは、子どもの人格や才能などをのばし、自律した社会生活を送れるようサポートしていくことです。

●そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

虐待かもと思ったら　児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）　いち はや く　**189**　※一部のIP電話からはつながりません。

総合保健福祉施設 保険福祉係

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

今月の手話 ～第18回目～

このコーナーでは毎月、日常で使える簡単な手話をご紹介しています。

今月は出納課（令和2年度採用）の鈴木和也です。

「昨日（A）・明日（B）」

指を2本倒すと、一昨日・明後日と指の本数などを変えると違う手話表現ができます。

A

顔の横あたりから人差し指を後ろに倒します。

B

顔の横あたりから人差し指を前に倒します。

つばさ TSUBASA

令和２年度 生涯学習課だより

第342号（10月）

放課後子ども学習教室「寺子屋とようら」がスタートしています

8月25日より、中央公民館で放課後子ども学習教室『寺子屋とようら』が子どもたちの学力を高めることを目的にスタートし、元教員の唐津先生・高橋先生などが学習支援を行っています。

低学年は学校で出された宿題を、高学年はただ単に数式の丸暗記ではなく、「こうだからこうなる」という論理を探し出す力を鍛えるための問題を提供し、子どもたちに取り組んでもらっています。

詰まっていたり回答を間違えていたりすると、支援者が個別に考え方のヒントを出し、子どもが正解にたどりつくまで丁寧に考えさせていました。

放課後子ども教室の活動紹介

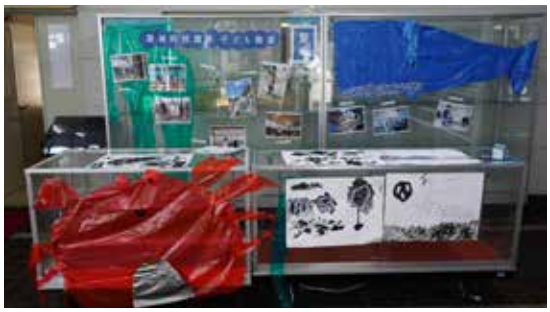

子どもたちの創造性あふれる作品や、教室で楽しそうに活動している様子の写真が、公民館一階の事務室横の展示スペースに展示されています。

思わずニヤリとしてしまうものばかりですので、ぜひ来館の際はご覧ください。

9月7・8・14・15日の4日間で野球少年団の入船監督の協力のもと野球体験が行われました。

低学年の子は初めてという子もいましたが、楽しそうに野球を体験していました。

礼文華遺跡調査説明会は中止となりました

北海道大学の小杉康教授らが行っている礼文華遺跡の発掘調査は、従来行っていた発掘場所から少し北側に位置した新しいエリアの調査をすすめることになり、8月25日（火）から9月5日（土）にかけて行われました。

残念ながら、例年9月上旬に行っていた発掘調査説明会は、新型コロナの影響もあり実施することができませんでした。来年度実施できたときには、礼文華におけるはるか昔の人々の暮らしぶりについて知る機会としてぜひご参加ください。新しい発見を楽しみに待ちたいものです。

学校活動紹介

豊浦小学校
～マーチング解散式～

9月15日(火)に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせておりました「運動会」を「体育発表会」と名称を変え、密を避けるため縮小した形で行いました。種目は、徒競走とリズム運動、マーチングです。

当日は、グラウンドの状態が悪いため、場所を正面玄関前に変更し行いました。

前日の変更にもかかわらず、子どもたちは、保護者の前で全力の演舞を披露しました。徒競走は、別日に全学年で日にちをそろえて行う予定です。

また、この日は、5・6年生による「マーチング解散式」を行い、長い歴史に幕を閉じました。今までご指導いただいた能代先生をはじめ、支えてくださった皆さん、ありがとうございました。

お問い合わせ先

生涯学習課　社会教育係

〒049-5416
虻田郡豊浦町字船見町95番地
TEL 83－2239
FAX 83－3334

はしっこ同盟 各まちのお知らせ

はしっこも集まりゃ俺らが主役ど真ん中

長万部町

町民センター「鉄道村」

かつて長万部町は鉄道の街として栄え、その当時の思い出として「見て、触れて、動かせる」鉄道グッズを展示しております。また町民センター内の「郷土資料室」では1669年のアイヌシャクシャインの戦いから現代までの歩みをたどる多くの民族文化財や埋蔵文化財が展示されています。

【場　所】　長万部町字長万部413番地12
【時　間】　午前10時～午後4時
【休館日】　毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始

問　長万部町 教育委員会 社会教育係
☎ 01377-2-2748

黒松内町

「クマゲラワゴン」デビュー！

黒松内町で移動販売車「クマゲラワゴン」が9月19日に道の駅くろまつないトワ・ヴェールⅡ前にて営業を開始しました。

町内産の食材を使用したスイーツ、軽食を販売していますので、ぜひお越しください。

【販売メニュー】プリン（プレーン・クリームチーズ）各350円/チーズティー 500円/若鳥ロール 500円
【営業日】土･日･祝　10:00～（売り切れ次第終了）

問　道の駅くろまつない　toitvertⅡ
☎ 0136-71-2222

町長からのそよ風だより 第73回

町長から身近な話題や皆さんへのメッセージを紹介します。

お彼岸も終わり、朝晩には肌寒さを感じる今日この頃、町民の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

9月15日、豊浦小学校マーチングバンドの最後の演奏が小学校前で行われ、多くの町民・保護者、教育関係者の前で解散式が行われました。

私の記憶ですと、昭和35年にマーチングバンドの前身で、鼓笛隊という形で結成され、私も隊員の一人として小太鼓担当で参画しましたが、間もなく「いちご・ホタテ祭り」や豊浦神社祭典での「豊浦音頭パレード」の先頭を切って駅前から浜町までパレードした思い出があります。

当時の豊浦町の人口は約1万人いたと思います。道路の両側には多くの町民ばかりではなく町外の方々も見物され、幾重にも列をつくって声援を送り、大変賑やかでありました。

約60年間の歴史を持ち、町民に多くの思い出と感動を与え、町民の歴史と共に歩んできたマーチングバンドが、解散式を迎えたことは大変残念と言わざるを得ません。

さて、最近高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の最終処分場の立地の選定を巡り、手続きの第一段階である「文献調査」への応募検討の動きが相次いでいます。

北海道においては、平成12年10月24日条例120号において『北海道における特定放射性廃棄物に関する条例』として「現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しており、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。」という『核抜き条例』があります。一自治体の問題ではなく、北海道全体の問題と捉えるべきであり、条例を順守しなければならないものと考え、文献調査への応募はするべきものではないものと考えます。

日増しに、日中と朝晩の温度差が増してきますので、体調管理には十分注意され、健やかに暮らして頂きますようお願い申し上げます。

119 消防だより

☎83-2119

10月の広報テーマ
『暖房器具の安全な取り扱いの促進』

暖房器具による火災を防ぎましょう！

秋を迎え気温も低くなり、これからの季節は日を追うごとに寒さが増し、暖房器具などを使用する機会が増えます。

少しの油断や暖房器具の誤った使用方法は火災につながってしまいます。火災を予防するためにも下記の点に注意しましょう。

①ストーブの上や周囲に洗濯物を干さない。また、燃えやすいものを置かない。
②燃料を補充するときや移動させるときは、必ず火を消す。
③外出や就寝中には火をつけたままにしない。

水難救助訓練の実施

8月24日、25日、26日の3日間で水難救助訓練を実施しました。

洞爺湖畔にボートを搬送し、操舵訓練および要救助者引き揚げ訓練を実施しました。

3日間とも好天に恵まれ、実りのある訓練となりました。

豊浦消防団（9月1日現在）

消防団本部	7名
第1分団（本町地区）	36名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計80名

8月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　1件）
●救急件数 15件（累計141件）

伊達警察署からのお知らせ

☎ 22-0110

安全安心なまちづくりの日および全国地域安全運動の実施
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

(1)安全安心なまちづくりの日　10月11日(日)
(2)運動期間
　10月11日(日) ～ 20日(火)の10日間
(3)運動重点
①安全安心なまちづくりの日
・10月11日は安全安心なまちづくりの日です。人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。
②子どもの犯罪被害防止
・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩などの日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。
③女性の犯罪被害防止
・夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらのなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。
④特殊詐欺の被害防止
・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。

情報ひろば

「募集」「お知らせ」「イベント」などの情報をお届けします。

募 自衛官採用試験のご案内

【自衛官候補生】
▶資格：18歳以上33歳未満の方
▶受付締切：11/13(金)
▶試験期日：11/27(金) ～29(月)
※いずれか1日

問 防衛省自衛隊 札幌地方協力本部 室蘭地域事務所
☎ 0143-44-9533

知 やさしい精神保健講座の開催について

室蘭保健所管内在住の18歳以上の住民の方を対象に、精神障がい者の理解を深めることを目的に、精神科医師などによる講義、相談支援センターにおける支援活動事例の紹介など2回に分けて開催します。

▶場所：伊達市市民活動センター 多目的ホール
▶日時：10/29(木)13：30 ～ 15：30
11/6 (金)13：30 ～ 15：30
▶申込期限：10/15(木)まで

問 室蘭地方精神保健協会事務局
☎0143-24-9843
FAX0143-23-1446

知 忘れずに！収入申告の時期です

建設課では、現在公営住宅の収入申告受付を行っており、提出期限が10月23日(金)までとなっております。収入申告書は、次年度の家賃を決める重要な書類であり、提出がない場合は家賃がその住宅の最高額家賃となりますので、必要書類を添付して期限まで提出してください。

また、世帯に異動がある場合の変更、駐車場登録の変更も随時行っています。

出生や転出などで世帯の状況に変更がある場合には、異動のあったことがわかる証明書（住民票など）を添付した同居者異動届出書の提出が必要です。

駐車場登録については、車の購入などで変更がある場合、または車の使用者に変更がある場合届出が必要です。車検証と印鑑を持参し、建設課窓口で手続きをしてください。

問 建設課 管理係
☎83-1412

知 大型ごみの収集日

布団・畳・マットレス・自転車の大型ごみを次の日程で収集しますので、収集日の1週間前までに下記までお申し込みください。

▶収集日：10/28(水)

問 町民課 町民係
☎ 83-1406

知 竜巻注意情報について

胆振・日高地方は、北海道の中でも竜巻などの激しい突風の発生数が多い地域で、年間の約半分程度が秋に集中しています。

気象台では、竜巻などが予想される場合には、「雷と突風に関する気象情報」や「雷注意報」、「竜巻注意情報」を発表します。「竜巻発生確度ナウキャスト」では、詳細な分布と約1時間先までの予報を提供しています。

なお、気象庁のホームページでは、「自らの命を自らが守る」をテーマにしたeラーニングで楽しく学ぶためのページを開設し、大雨のときにとるべき避難行動などの動画を公開しています。詳しくは「気象庁eラーニング」で検索してご覧ください。

問 室蘭地方気象台
☎0143-22-4249

知 10月は不正軽油防止強化月間です

道では、不正軽油を「作らない」・「売らない」・「買わない」・「使わない」を合言葉に、関係団体とともに不正軽油撲滅に向けた取り組みを行っています。不正軽油に関する情報がありましたら「不正軽油110番」フリーダイヤル0800-8002-110までお寄せください。

問 胆振総合振興局 課税課 事業税間税係
☎ 0143-24-9582

広告

広報広告、バナー広告を掲載しませんか

町では、厳しい財政状況の中、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に、広告を掲載しています。

広告収入は、広報とようらの制作費に充てるなど、町の貴重な財源として活用されています。

詳細は、下記までご連絡ください。

問 地方創生推進室 広報統計係　☎83-1418 FAX 83-2129

知 みんなでつながる特別支援教育講演会のお知らせ

▶講師：但田 寛和氏
（胆振教育局指導主事）
▶日時：10/31(土)14：00 ～16：30
▶会場：胆振地方男女平等参画センター2階　大研修室
▶定員：43名
▶参加費：無料
▶申込方法：参加者名、勤務先、所属(職種・保護者)、住所、電話番号と質問などがあれば記入し、FAXまたはメールにてお申込みください。なお、希望者多数のときはご希望にそえないことがあります。
FAX：0143-23-1923
メール：ld.in.muro@gmail.com
問 室蘭ＬＤを考える会
☎ 0143-23-1923

知 お薬なんでも相談会の開催について

日頃から疑問に思っていても、なかなか聞けなかったお薬のことを薬剤師に相談してみませんか？
ぜひ「お薬手帳」をお持ちになり、ご相談ください。
▶日時：10/18(日)
▶伊達市：伊達市市民活動センター
9：00 ～ 12：00
▶室蘭市：モルエ中島ショッピングセンター A棟イベントスペース
10：00 ～ 13：00
▶登別市：ショッピングセンターアーニス1Fイベントスペース
9：00 ～ 12：00
問 北海道薬剤師会室蘭支部
☎0143-24-8931

無料相談会

札幌弁護士会 いぶり巡回無料法律相談会

▶日時：10/15(木)、11/5(木)
10：30 ～ 12：00
▶会場：中央公民館 小会議室
※会場にはマスクを着用のうえお越しくださいますようお願いします。
※事前に予約が必要です。予約は下記へお願いします。
問 総務課 庶務係　☎83-1402

一日行政相談

▶日時：10/20(火)
15：00 ～ 17：30
▶会場：中央公民館
問 地方創生推進室 広報統計係
☎ 83-1418

町長とのふれあいトーク

・郷土愛ふれあいトーク
▶日時：11/20(金)
18：00 ～ 19：00
▶会場：町長室
・出前ふれあいトーク
ご希望の日時・場所に町長が出向きます。
▶申し込み方法：いずれのトークも希望日の15日前に電話でお申し込みください。
問 地方創生推進室 広報統計係
☎ 83-1418

税等の納期限

道町民税	（第3期）
国民健康保険税	（第5期）
後期高齢者医療保険料	（第4期）
公営住宅使用料	（第7期）

11月2日(月)

※役場出納窓口で納付された方は、とようらポイントカードに行政連携ポイントが進呈されます。

保育施設入所状況

9月30日現在

大岸保育所	18名(30名)
認定こども園青空	53名(60名)

（ ）は定員
※定員を超えて入所可能な場合があります。

介護老人保健施設入所状況

9月30日現在

現在空床があります。
入所のほか短期入所も実施しておりますので、お気軽にご相談ください。
（やまびこ総務係　83-2408）

公営住宅に空き室があります

9月30日現在

市街地区	21戸
（旭町そよかぜ団地	0戸）
大岸地区	12戸
礼文華地区	2戸
北部方面	25戸

※詳細は、下記までお問い合わせください。
問 建設課 管理係　☎ 83-1412

wi-radio 77.6MHz 豊浦町の放送日

あなたのそばに

毎週金曜日
(2回・各1分30秒)
①午前7時57分頃
②午後5時23分頃

問 地方創生推進室 広報統計係　☎83-1418

防災行政無線放送について

■防災行政無線の放送を聞き逃したら…

☎ 83-7044

でご確認ください。

問 地方創生推進室 交通防災係　☎83-1417

人の動き

令和2年　9月　1日～
令和2年　9月30日受付分

●お誕生おめでとうございます

▲川村（かわむら）　陽大（ひなた）くん
令和2年9月25日生
（父・真人さん、母・直美さん　船見町）

●ご冥福をお祈りいたします

大　瀬　建　司さん　75歳、旭　町、令和2年9月14日死亡
髙　橋　とき子さん　86歳、旭　町、令和2年9月23日死亡
笹　出　敏　夫さん　72歳、幸　町、令和2年9月23日死亡
大久保　　守さん　82歳、東雲町、令和2年9月25日死亡
森　川　巳巳也さん　91歳、旭　町、令和2年9月26日死亡
増　田　　実さん　71歳、礼文華、令和2年9月27日死亡

●世帯と人口

令和2年9月30日現在
（前月対比）

世　帯	2,127世帯	（　3世帯）	内外国人
人　口	3,806　人	（－4人）	74人
男	1,801　人	（－4人）	40人
女	2,005　人	（　0人）	34人

今月の表紙　みんなで協力して手作業の稲刈り

大岸地区で市民農園という制度をつかって農地を借り、個人で稲作をした大橋さんの水田で稲が穂を垂らし、収穫の時を迎えたため、町内外の有志の方が集まり、手作業で稲刈りが行われました。

昔ながらの方法での稲刈りを後世に伝えたいという大橋さんの思いに共感し、なかなかできない貴重な体験ができるということで、「こういった貴重な体験ができるのなら、豊浦町へ移住したい。」と話す方もいました。

10月 カレンダー

October

10月10日～11月11日（10/6現在）

10	土	
11	日	
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	・令和2年秋の全道火災予防運動（～31日）
16	金	・いきいきサロン燦々（10：00～12：00 礼文華生活館）
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	・はつらつ運動教室（10：00～11：30 しおさい） ・豊浦町議会議員選挙告示日
21	水	・豊浦中学校2学年宿泊研修（～10/22 函館市）
22	木	・しおさい休館日
23	金	・町内小学校6年見学学習
24	土	
25	日	・豊浦町議会議員選挙投開票日
26	月	・しおさい風呂の日感謝day（10:00～21:00 しおさい）
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	・大岸保育所ハロウィン（10：30～ 保育所）
31	土	
11/1	日	
2	月	
3	火	文化の日 ・功労者表彰式（10：00～ とわに一）
4	水	・1歳6カ月・3歳児健診（12：30～16：00 やまびこ） ・豊浦中学校1日参観日（豊浦中学校）
5	木	・防災行政無線情報伝達訓練（10：00～ 各子局）
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	・はつらつ運動教室（10：00～11：30 しおさい）
11	水	

※掲載している行事について新型コロナウイルス感染拡大防止のために急遽中止や延期、時間の変更、規模を縮小する場合がありますので、お手数ですが事前にご確認をお願いいたします。

編集後記

・市民農園の取材の際に、はじめて手作業での稲刈りを体験しました。鎌を入れるとザクッザクッと歯切れのいい音で稲を収穫でき、感動を覚えました。たわわに実った稲穂が新米となって食卓に並ぶのが楽しみですね。（朝）
・10月1日現在で行われている国勢調査。回答期限は、10月7日（水）となっております。まだ、回答をされていない方は、お早めに調査票の提出をお願いいたします。（英）

広報統計係では、多くの町民の皆さんに読んでいただけるように、「読みやすく親しまれる広報紙」を目指していますので、広報紙へのご意見・ご感想をお寄せください。
☎83-1418　FAX 83-2129

令和2年10月10日発行
（原稿締切り／毎月15日）

編集・発行／豊浦町地方創生推進室広報統計係
〒049-5511 北海道虻田郡豊浦町字船見町100番地
（電話0142-83-1418（直通）、FAX83-2129）
豊浦町ホームページ
http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/
（印刷・製本／有限会社 さんおん）